

部課所長会 区長挨拶要旨【平成 31 年（2019 年）4 月 2 日】

皆さん、おはようございます。

昨日、新元号が「令和（れいわ）」と公表されました。5 月 1 日から、新たな時代が幕を開けます。「令和」の時代も、わが区が希望に満ち溢れ、更なる発展を遂げるために区役所の力を結集し、区政の推進に全力を尽くしていきたいと思えます。

新宿区は、この 4 月 1 日に 156 名の新しい職員を迎えました。

新たに私たちの仲間となった職員は、新宿区政の未来を切り拓いていく大切な人材です。人材は組織の宝であり、人材育成は組織運営の要です。管理職の皆さんは、新しい職員が、職業人としての公務員として、自らの役割や使命を理解し、区民や地域が直面する課題解決に向けて力を発揮できるよう人材の育成に努めてください。

公務員は、給与が税金で賄われています。区民は、常にそうした観点から行政サービスの内容を評価しています。公平かつ、適正な事業執行が出来るよう、常に仕事のあり方の検証に取り組んでください。

また、良い仕事をするためには、仕事と家庭生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの充実を図ることも必要です。職員一人ひとりの仕事と自分自身の生

活の充実は、個人と組織全体の活力を高め、区民サービスの向上へとつながります。区民の皆様に、常に良質な行政サービスを提供できるよう、健康管理に留意してください。

さて、4月1日付で、組織の一部改正を行いました。

東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課の事務の一部を所管替えし、オリンピック・パラリンピック関連事業を専任的に担う組織としました。

また、児童相談所開設に向けて、子ども家庭部に児童相談所移管準備担当部長を置くとともに、子ども家庭支援課を新設することで、子ども総合センターの体制の充実を図っていきます。健康部では、受動喫煙防止対策担当参事を新設しました。新たな体制の下、各部各課が連携を図りながら、基本政策の実現に向けて、前例踏襲ではない柔軟な発想と総合的な視点をもって取り組んでください。

今年度は、区の10年後の将来像を見据えて策定した総合計画と、そのアクションプランである第一次実行計画が2年目を迎えます。実行計画に掲げる基本政策の各施策が、将来大きな成果をもたらすよう着実に取り組む重要な年です。

高齢者や子育て世帯、生活困窮者など、誰もが安心して住み続けられる環境の整備や、災害に強い安全なまちづくり、長期的視点に立った区の魅力をより高め

るまちづくりを着実に進めていきます。また、開催まで1年余りとなった東京2020オリンピック・パラリンピックについては、この大会が将来を担う子ども達をはじめ、多くの区民が何らかの形で関わりを持ち、一人一人の記憶に遺り、地域の絆を紡いでいくことを目指していきます。

こうした取組とともに、不断の行財政改革を推進することで、持続的に発展し続ける新宿のまちの創造に向け、皆さんと共に挑戦していきたいと思えます。

最後に、国内外における社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。区に求められる行政サービスも多様化・複雑化しています。こうした中であって、法令順守の視点と区民視点を持ち、現場・現実に向き合いながら、それぞれの職務に取り組んでいただくことをお願いしまして、年度の始めのあいさつといたします。